

名北労働基準協会会員限定で「化学物質管理実施対応総合支援事業」を実施

法令準拠型から自律的な管理を基軸とする化学物質管理への移行 ③

今回はリスクアセスメントの基本について説明します。

1、リスクアセスメントとは

リスクアセスメントとは、職場で取り扱われる化学物質の危険性

て取り扱われる化学物質の危険性や有害性（ハザード）を特定して

これらに起因する危険性や有害性

が労働災害につながる可能性と労働災害の程度の度合い（リスク）

を見積り、評価するものです。

なた リスクアセスメント実施
後は、リスクの大きさに基づいて

対策の優先度を決め、リスクの除

去又は低減の方法を検討し、対策を講じます。

更に、具体的に明らかになつた

リスクに対して、そのリスクを低減させる措置を検討し、実施する

ことにより事業場の安全衛生水準

を高めていきます。

2、リスクアセスメントは

なぜ必要か？

（労働災害が発生しないか、も、潜在的な危険性及び有害性は存在していますが、これが放置されると労働災害が発生するおそれがあります。

4、リスクアセスメント

の効果

①職場のリスクが明確になる

○ 化学物質管理者
リスクアセスメント等の技術的
事項を実施

④ 優先度に対応したリフレッシュの実施

⑤ 記録と見直し



厚生労働省ホームページ「職場のあんぜんサイト」—化学物質—

- ▼作業環境測定結果等
- ▼複数の事業者が同一の場所で作業を実施する状況に関する情報
- ▼化学物質等による災害事例、災害統計等
- ※化学物質のリスクアセスメント支援ツールについては厚生労働省ホームページ「職場のあんぜんサイト」をご覧ください。

当該化学物質等、機械設備等に係るリスクアセスメント等への参画

○作業内容を詳しく把握している
職長等

作業の洗い出し、危険性及び有害性の特定、リスクの見積り、リスクを低減するための措置の検討

6、リスクアセスメントを活用した労働災害防止

7、その他

リスクアセスメントの実施にあたり、次のような資料等を入手し、その情報を活用する必要があります。定常的な作業に係る資料等だけでなく、非定常作業に係るものも入手する必要があります。

▼化学物質等のSDS、仕様書、化学物質等に係る機械設備情報等

▼化学物質等の取扱いに係る作業標準、作業手順書等